



協会だより

Japan Tourism Facilities Association

No.78



10月

発行 / 社団法人国際観光施設協会
 総務委員会
 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋
 2-8-5 多幸ビル九段2階
 TEL03-3263-4844
 FAX03-3263-4845
 E-mail : kankou01@syd.odn.ne.jp
 URL : <http://www.kankou-fa.jp>
 2010年10月1日

中国からのインバウンド観光客と日本の景気

副会長 森 一朗

40数年前、日本の海外渡航自由化とともに、当時の若者であった私や友人たちは、いっせいに海外留学や海外旅行にでかけたのが、昨日のように思い出されます。日本円持ち出し2万円、国内で海外鉄道切符を購入、1ドル360円、船と鉄道でモスクワ経由や北京経由でユーラシア大陸を1週間かけて横断、パリに着いたときの感激は半世紀後の現在でも忘れえぬ思い出と経験でした。ビジネスで数え切れない海外出張で、12時間程度のフライトで行くヨーロッパとは比較にならない感動を覚えたものです。

今中国の若者たちはどんな気持ちで海外渡航に思いをはせているのでしょうか。報道規制を受けている中国、戦後の教育プログラムで育った彼らの目に日本はどう映るのでしょうか、一躍富裕層になった都会人の若者、一人っ子政策で豊かに大切に育てられた青年、いまだ所得の増えない田舎の農民出身の若者、それぞれに共通している華僑精神とも言われるたくましい経済感覚を持って、日本を始めとして海外渡航自由化に進んでいる中国からの渡航者は、今怒涛のように日本にきています。

観光事業にかかわる業界はその対応に困惑と英知をあつめている最中といえます、計り知れない中国人旅行者の多様な要望と習慣やマナーの違い等日本人の尺度をこえた困惑、また一方では観光にとどまらず、日本の不景気下で中国より安いと評価した不動産物件の売買が多く見られるようになりました、中国の賃貸利用権の不動産所有と異なり、日本の不動産売買は日本国土の所有ができる、そんな魅力と砂漠からの影響を受けない澄んだ空気と水が当たり前の日本国土は、彼らの目には安くて魅力がある、いずれ欧州ファンドにかわり中国ファンドに大切な日本国土が所有されてしまわないか、そんな心配をしながらも高額で応札する中国ファンドは日本の経済環境に少なからず影響をおよぼしつつあります。

中国と日本の間には唐の時代から現在まで実に多様な交流があり、相互に文化や宗教そして人間の交流の歴史がある、今、平成の交流は将来歴史のなかでどんな評価がされるのでしょうか。

技術委員会報告

技術委員長 鈴木 裕

今回はホテル都市分科会の活動内容についてご紹介します。

観光庁では2016年に2,000万人、最終的には3,000万人のインバウンド客を実現させる目標をたてています。外人客に来ていただく営業活動は活発に行われていますが、受け入れ対策のほうはまだ充実させる必要があります。例えば外国語標記の問題です。来日客は韓国・台湾・中国・米国等広い地域にわたっており、現在広く普及している英語標記だけでは不十分な状況です。この問題は各方面で検討されていますが、観光施設のハード面の改善を専門的に研究する当協会では、来日外国人に対する「安心・安全」の観点から改善すべき内容を選択しました。

災害時の案内は、見知らぬ他国を訪れた外人客の方々には大変重要なインフォメーションであり、特に地震大国日本としては地震時の案内は必要不可欠のものです。

ホテル都市分科会では、地震・火災時の避難誘導をどのような標記で大多数の外人客の皆様に案内できるかを研究することにしました。大多数と言うことになりますと標記言語は少なくとも日・英・中・韓の4カ国語は必要となり、最小標記内容に絞りましたが大変煩雑な表示内容となります。そこで完全に言語標記をなくし絵だけで表現することを研究することにしました。大変難しい研究ですがうまい表現方法がみつければ、サイン全般に応用可能な意義あることだと考えています。

事務局からのお知らせ < 忘年交歓会 開催予告 >

年末恒例の忘年交歓会を12月7日(火)「ザ・キャピトルホテル東急(永田町)」にて開催を予定しています。東急ホテルズのフラッグシップホテルとしてオープンしたばかりの施設ですので、この機会に施設見学と講演会も併せて開催いたします。詳細は別途改めてお知らせいたします。

建築部会の活動状況とこれからの予定

建築部会長 森 一郎

会員同士の交流に会員各社ならではの企画内容の提案によりさまざまな活動をおこなっております。

春 4 月、観桜会として幹事東武緑地のご提案により館林野鳥の森ガーデンで満開の芝桜を見学しました。

6 月には新装の竹中工務店技術研究所へ幹事竹中工務店のご案内のもと、詳しく館内の見学と説明をうけ、企業秘密に触れる最前線の技術開発の実態に感銘、研究所のラウンジでみんなで飲んだビールは一味違ったものでした。そして 10 月 14 日(木)森ビル本常務に、テーマ「森ビルの考える、街づくり」について講演会を予定(幹事 日本設計)年内には新東京タワー、スカイツリーを幹事大林組のご案内により見学予定、浅草での会食とあわせて最先端技術と日本のホスピタリティをテーマに東京の将来観光を体験交流する予定 です。

設備部会の活動状況とこれからの予定

設備部会長 横山 豊

設備部会は所属する会員の交流と部会活動の活性化を図る目的で二つのワーキング・グループ(WG)を開催しています。今年度は 2WG とともに 3 回開催予定で既に 2 回開催、会員の会社見学会も 3 回開催予定で、2 回目は東京ガス新ショールーム「厨 BO! SHIODOME」の見学会を 10 月 29 日に開催します。

保全 WG の成果品は観光施設「銀河」から連載をはじめ、「紅葉」に 2 回目を掲載します。昨年からは始めたエコ達人村の相談コーナーで相談に来られた旅館ホテル施設管理者に、継続して光熱費の削減、機器の長寿命化、設備投資コストの削減などを指導するエコ達人村実務者講習会を 4 回予定し、2 回実施しました。今後の活動は下記を予定しています。

H22.11.15: 第 3 回エコ達人村実務者講習会

H22.12. 3: 第 3 回設備部会交流部会開催

H23. 1.24: 第 4 回エコ達人村実務者講習会

H23. 2. 4: 第 3 回設備部会「東京電力施設」見学会

各グループ企画会議での交流も活発です

インテリア部会長 佐藤英嗣

22 年度も、インテリア交流部会は会員の交流を基本に据え、幹事会で方針を定めて活動しています。各企画は、インテリア部会所属会員自身がグループ別に情報・知識を持ち寄り、各目的に沿った企画立案を行い実行。企画段階での各会議における交流も楽しく活発に行われています。

本年度も、施設見学会を随時開催、新情報発信研究会は会員である石井亜由美氏を講師に「心をつかむホテルの色」を 7 月に開催、セミナーは 11/9 に前日本ホテル協会会長の中村裕氏を講師として企画中であり、企業見学会は現在企業を募集中です。

多くの皆様の御参加をお待ちしています。

新入会員紹介 (入会順)

【メーカー】 福島工業㈱

(代表者)代表取締役社長 (担当者)関東ブロック担当執行役員
福島 裕 水谷浩三
〒111-0052 台東区柳橋 2-17-4 (東京事業所)
TEL03-5835-2185 FAX03-5835-2191
業務内容: 業務用冷凍、冷蔵庫、ショーケース、アイスマシン機器、医療機器
その他冷凍機能応用機器の製造及び販売

【設計】 ㈱エコロツール

(代表者)代表取締役 宮本省治
〒160-0022 東京都新宿区新宿 2-13-3 軽部ビル
TEL03-5369-3272 FAX03-5369-3273
業務内容: 省エネルギー関連のコンサルタント及び設計事務所

【設計】 ㈱サポート

(代表者)代表取締役 鈴木武司 (担当者) 鈴木絵美子
〒110-0016 東京都台東区台東 4-29-8 こうしんビル 6 階
TEL03-3831-3981 FAX03-3831-3980
業務内容: 区画整理に関する業務、都市計画に関する調査・計画・設計及び市場調査業務 等

【個人】 中村清美 スタジオ キヨ 代表

〒170-0013 東京都台東区根岸 2-18-23 カフオト鷺谷 401
TEL・FAX03-5603-5433
業務内容: インテリア、テキスタイル、タペストリー作家

【メーカー】 ビーエス㈱

(代表者)代表取締役 平山武久 (担当者)企画開発 神宮佐登美
〒151-0063 東京都渋谷区富ヶ谷 1-1-3
TEL03-3469-7120 FAX03-5478-7260
業務内容: 除湿型放射冷暖房や産業用加湿器などの機器販売・製造
輸入・システム開発

交流部会第 96 回「ゴルフ会」報告

春のゴルフ会が 2010 年 5 月 13 日、「おおむらさきゴルフ倶楽部」にて開催されました。激闘を制したのは本協会の事務局長の姫井様(優勝)、ベスグロは三建設備工業㈱の三舟様でした。次回第 97 回ゴルフ会 11 月 11 日(同コースにて)も皆様の多数のご参加をお待ちしております。

新公益法人移行に関するお知らせ

総務委員会

私達、旧公益法人は、平成 25 年 11 月 30 日までに、新しい法律に則った法人に移行しなければなりません。移行する法人は「公益社団法人」又は「一般社団法人」のどちらかになりますが、これまで私達が行ってきた事業内容を十分に生かしながら、更なる発展を遂げるためには、どちらが相応しいのか、それぞれの法人に関する条件等を整理しながら準備を進めているところです。

できれば次期総会において、全会員による意思決定をいただきたいと考えておりますが、そのためには、全員がこの「新しい制度に対する情報」を共有することが大切との思いから、改めて、この制度の主旨及びそれぞれの特徴と条件をお知らせする機会を作ることになりました。

協会だよりの特集号として、11 月初旬に発行する予定です。ご覧いただきご質問等がございましたら事務局へご連絡くださいますようお願いいたします。